

## Web版尼崎地域史事典ホームページバナー有料広告募集要項

### 1 募集する広告

Web版尼崎地域史事典ホームページバナー有料広告

### 2 募集期間

令和6年5月1日～令和7年3月31日

(令和6年6月～令和7年3月に掲載するバナー広告)

### 3 ホームページの概要

(1) 名 称 Web版尼崎地域史事典 (apedia)

(2) U R L <http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/apedia>

携帯版 <http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/apedia/m/index.php>

(3) アクセス数 月間平均約1万件 (携帯版を含む)

(令和4年1月～12月実績、ページビュー数)

(4) 開設日 平成19年4月2日

### 4 広告掲載の条件等

掲載する広告の原稿は、尼崎市広告掲載要綱、尼崎市広告掲載基準、Web版尼崎地域史事典ホームページ広告取扱要領、Web版尼崎地域史事典ホームページバナー広告表現ガイドラインの定めに従って作成してください。

### 5 広告の仕様

(1) 広告の種類 バナー広告

(2) 枠 数 2枠

広告を掲載する期間は1ヶ月を単位とします。募集期間中の複数月の掲載を申込みことができます。

(3) 掲載場所と規格

掲載場所は、別紙1「広告掲載場所」に示すとおりです。広告枠A及び広告枠Bの規格は、次のとおりです。

広告枠A 縦60ピクセル×横468ピクセル 容量45KB以内  
(携帯版 縦53ピクセル×横192ピクセル)

広告枠B 縦80ピクセル×横115ピクセル 容量15KB以内  
(携帯版 縦30ピクセル×横111ピクセル)

いずれもGIF形式 (GIFアニメーション可) 又はJPEG形式により作成してく

ださい。

(4) 広告原稿の提出

翌月に掲載を予定する広告について、広告を掲載する前月の20日〔休館日（月曜日／祝日の場合は翌平日）の場合はその直前の日〕までに原稿（電子データ）を提出していただきます。

(5) 掲載期間

市のホームページ更新作業の都合により、広告を掲載する1ヶ月の期間は別紙2のとおりとします。その最初の日の午前9時から11時の間に、当該月のバナー広告への切り替え作業を行います。

6 広告掲載料

広告枠A 月額3,300円（税込み）

広告枠B 月額2,200円（税込み）

7 申込み方法

尼崎市広告掲載要綱、尼崎市広告掲載基準、Web版尼崎地域史事典ホームページ広告取扱要領、Web版尼崎地域史事典ホームページバナー広告表現ガイドラインの内容をご確認のうえ、希望する広告掲載開始月の前月15日までに、必要書類を尼崎市立歴史博物館まで郵送またはご持参ください。

(1) 必要書類

（法人その他の団体の場合）

Web版尼崎地域史事典ホームページ広告掲載申込書

商業登記簿謄本もしくは主務官庁の発行した認可証または許可証の写し

（個人の場合）

Web版尼崎地域史事典ホームページ広告掲載申込書

申込者の住民票または外国人登録原票記載事項証明書

(2) 申込み先

尼崎市立歴史博物館 地域研究史料室 “あまがさきアーカイブズ”

〒660-0825 兵庫県尼崎市南城内10番地の2

TEL06-6482-5246、FAX06-6489-9800

開館時間：午前9時～午後5時00分、月曜休館（祝日の場合は翌平日）

以上

## 別紙 (広告掲載場所)

<p><b>apedia</b> Web版尼崎地域史事典</p> <p>案内</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ メインページ</li><li>■ 最近更新したページ</li><li>■ カテゴリー一覧</li><li>■ 執筆者一覧</li></ul> <p>広告</p> <p>(広告枠B) 広 告 バ ナ ー</p> <p>検索</p> <input type="text"/> <input type="button" value="表示"/> <input type="button" value="検索"/> <p>ヘルプ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ apedia関連ページ</li><li>■ ヘルプ</li><li>■ 連絡先</li></ul> <p>ツール</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ リンク元</li><li>■ 特別ページ一覧</li><li>■ 印刷用バージョン</li><li>■ 画像ファイル</li></ul> <p>索引</p> <p>あ い う え お か き く け こ さ し す せ そ た ち つ て と な に ん ね の は ひ ふ へ ほ ま み む め も や ゆ よ ら り れ ろ わ 0-9 A-Z</p>	<p>(広告枠A)</p> <h1>広告バナー</h1> <h2>尼崎市役所</h2> <p>あまがさきしやくしょ <span style="float:right">出典: Web版尼崎地域史事典『apedia』</span></p> <p>1916年(大正5)の市制施行により、旧城郭内南浜(現南城内)の尼崎町役場が市役所となったが、行政需要の増大と吏員増員に対応して新庁舎建設を計画、1919年旧城郭内二の丸(現南城内)の吉弘牧場跡1,422坪を買収、大地主・秋岡亀太郎の遺言による寄付金3万円を基金とし、総工費9万円で1922年4月に新庁舎を竣工した。大阪亜鉛鉱業の岡山県神島工場木造事務所を購入・移築したものであった。翌1923年6月には旧庁舎本館も移築している。</p> <p>新庁舎も数年で手狭となったため、阪神国道玉江橋東方の土地を住友から買収、西隣の日本木管敷地も買収して新庁舎ならびに公会堂を新築する予定であったが、日中戦争開始以降の資金・資材難により実現せず、終戦後1945年11月に北城内の尼崎国民学校を廃校とし、校舎を市庁舎として移転した(現城内高校)。</p>  <p>竣工時の市庁舎(1962年頃撮影)</p> <p>学校転用の建物は庁舎として不適当で、また手狭となったため、薄井一哉市長のもと1958年に新庁舎建設特別委員会を発足して検討開始、用地は橋公園(現東七松町1丁目)と決定した。設計を建築家村野藤吾に依頼し、公園にあった池を埋め立てて新庁舎が建設され、1962年10月8日落成式が行なわれた。低層・高層・市議会の3棟からなり、敷地面積18,685m<sup>2</sup>、延床面積22,320m<sup>2</sup>、1982年に議会棟、1982~1984年に北館増築、延床面積32,264m<sup>2</sup>となった。</p> <p style="text-align:right">執筆者: 地域研究史料館</p> <h3>参考文献</h3> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 川野弘「市庁舎の新築」『TOMORROW』第8巻第3号 1993 あまがさき未来協会</li><li>■ 川島智生「大正期における尼崎市公共建築について-市建築技師・末澤周次の事績-」『地域史研究』第30巻第1号 2000</li></ul> <h3>関連項目</h3> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 尼崎市</li></ul> <p>カテゴリ: 公共施設(近代)   公共施設(現代)</p>	<p>尼崎市立 地域研究史料館</p> <p>最終更新 2007年2月16日(金) 15:24 apediaについて 利用規約</p> <p>Copyright (C) 2006-2008 Amagasaki Municipal Archives. All rights reserved.</p> <p style="text-align:right">尼崎の歴史</p>
---	---	---

(広告枠 A)

メインページ

## ■ 今日は何の日

- **久々知広濟寺の近松門左衛門の墓**が国の史跡に指定された。(1966年)
- **日本板硝子**は**徳永硝子**を合併して西向島町の工場・試験所を継承した。(1941年)
- 太政官は**富松庄・大島雀部庄・野間庄**など保元の乱に敗れた左大臣頼長の所領を**後院領**とした。(1157年)

[もっと見る>>](#)

## ■ 最近更新したページから

- **1927年**  
昭和2年 \*1月16日-日本農民組合東富松支部が結成された。\*1月20日-社会民衆党第2区支部発会式が尼崎市立図書館で開かれた。...
- **1928年**  
昭和3年 \*2月1日-武庫村長に田近勇蔵が就任した。\*2月2日-尼崎市長に桜井忠剛が就任した。...
- **三ツ又井組**  
三ツ又井を利用する井組。田能・稚堂・富田・穴太・法界寺・中食満・下食満の7か村で組織されていた。...
- **戸之内**  
園田地区の大字。市域東部、かつて猪名川と神崎川の合流地点の北、猪名川西岸、...

[もっと見る>>](#)

出典:Web版尼崎地域史事典『apedia』

(広告枠 B)

 表示 検索[メインページ](#) | [索引](#) | [特別ページ一覧](#)[ヘルプ](#) | [連絡先](#)

(C) Amagasaki Municipal Archives

(Web版尼崎地域史事典ホームページバナー有料広告募集要項別紙2)

令和6年度掲載期間（1ヶ月区割り）

令和6年	6月	6/1～7/1
	7月	7/2～31
	8月	8/1～31
	9月	9/1～30
	10月	10/1～31
	11月	11/1～30
	12月	12/1～1/3
令和7年	1月	1/4～31
	2月	2/1～28
	3月	3/1～31

以上